

## 大口町制限付一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本町が発注する建設工事の請負契約の一部について、工事の品質を確保しつつ、より一層の透明性、競争性を高めるため、制限付一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 入札の対象となる工事は、次に掲げる建設工事とする。

- (1) 予定価格が5,000万円以上の工事
- (2) 総合評価落札方式による工事

2 前項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めるものは、指名競争入札等により実施することができるものとする。

(一般競争入札の公告)

第3条 町長は、大口町契約規則（昭和54年大口町規則第6号）第7条及び第8条の規定に基づき、大口町公告式条例（昭和25年条例第3号）第2条第2項に定める方法により、入札の公告をするとともに、大口町ホームページに掲載し、かつ、あいち電子調達システム（CALS/EC）の入札情報サブシステム（以下「入札情報サービスシステム」という。）に掲載する。

(一般競争入札参加資格)

第4条 一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に該当しない者
- (3) 大口町指名競争入札参加資格審査事務取扱規程（平成4年大口町訓令第10号）第8条による基本審査を受けている者
- (4) 当該工事の入札の公告日から落札決定の日までに、大口町業者指名停止措置

要領（平成15年大口町訓令第2号）に基づく、指名停止の措置を受けていない者

(5) 当該工事の入札の公告日から落札決定の日までに、「大口町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年7月24日付け大口町長・大口町教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）」に基づく排除措置を受けていない者

2 一般競争入札参加資格は、対象工事ごとに次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 経営事項審査に基づく総合評定値
- (2) 当該工事と同種又は類似工種の施工実績
- (3) 当該工事に配置を予定する技術者の資格及び経験
- (4) 営業所（本店又は支店）等の所在地
- (5) その他町長が必要と認める事項

3 一般競争入札参加資格に関する事項は、大口町業者指名審査委員会（以下「委員会」という。）の審議を経て、町長が決定するものとする。

（一般競争入札参加の申請）

第5条 一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、一般競争入札参加申出書（様式第1）（以下「参加申出書」という。）を公告に記載の期限までに提出しなければならない。

2 前項の申出は、任意に撤回することができるものとする。この場合において、入札参加者は、入札辞退届（様式第2）を提出しなければならない。

（設計図書）

第6条 一般競争入札に付する工事の設計書、仕様書及び設計図面（以下「設計図書」という。）は、入札情報サービスシステムに掲載する。

（入札）

第7条 入札参加者は、入札書を公告で指定された方法により町長に提出するものとする。

（開札）

第8条 開札は公告で指定した日時、場所において行うものとする。

2 当該入札において、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格又は総合評価落札方式の場合は評価値が最も高い者を落札候補者とし、落札候補者の次の順位で入札した者を次順位とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとする。

3 開札の結果、前項の落札候補者となる者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位を決定するものとする。

（一般競争入札参加資格確認申請書の提出）

第9条 町長は、開札後、第11条の規定により落札者が決定するまで、落札候補者から順に一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3）（以下「資格確認申請書」という。）の提出を求めるものとする。

2 落札候補者は、資格確認申請書に併せて、同種又は類似工事の施工実績調書（様式第4）及び配置予定技術者等に関する調書（様式第5）を提出しなければならない。

3 落札候補者は、前項の資料の提出を求められた翌日から2日以内に前項の資料を持参により提出するものとする。ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第19号）に規定する休日（以下「休日」という。）の日数は算入しない。

4 前項に規定する提出期限までに資料を提出しないときは、当該落札候補者の入札は無効とする。

（一般競争入札参加資格の審査）

第10条 町長は、落札候補者から前条第1項に規定する資料が提出されたときは、当該落札候補者が入札公告に示す入札参加資格の要件を満たしていることを、速やかに委員会にて審査を行うものとする。ただし、前条第1項ただし書の規定により提出させた場合は、事前に入札参加資格の確認、審査をするものとする。

2 町長は、落札候補者が入札参加資格を有していないと認めた場合には、落札候補者の行った入札は無効にする。この場合において、次順位の者を落札候補者とし、前条の規定により新たな落札候補者に対する次順位者を決定して、入札参加

資格を有している者が確認できるまで、落札候補者から順に資料の提出を求め、前項の入札参加資格の審査を行うものとする。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。

(落札者の決定等)

第11条 町長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、当該落札者に対し直ちに通知するものとする。

2 町長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して一般競争入札参加不適合通知書(様式第6)によりその旨を通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、通知を受けた翌日から起算して3日(休日の日数は算入しない。)以内に、町長に対して、その理由について書面により説明を求めることができるものとする。

4 町長は前項の説明を求められたときは、原則として5日(休日の日数は算入しない。)以内に書面により回答するものとする。

(入札結果の公表)

第12条 一般競争入札の執行結果の公表は、大口町が発注する工事等の入札及び契約に関する公表事務取扱要領(昭和57年大口町訓令第1号)によるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、一般競争入札の実施に関する必要な事項は町長が別に定める。

附 則(平成24年3月26日 大口町訓令第4号)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 大口町制限付一般競争入札試行要綱(平成7年大口町告示第12号)は、廃止する。

附 則(令和3年3月30日 大口町訓令第11号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年1月21日 大口町訓令第1号)

この要綱は、公布の日から施行する。

一般競争入札参加申出書

年 月 日

大口町長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記工事の一般競争入札に参加したいので、申し出ます。

記

- 1 公 告 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 2 工 事 名 \_\_\_\_\_
- 3 工 事 場 所 \_\_\_\_\_

入札辞退届

年 月 日

大口町長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記工事の一般競争入札に参加を申し出ましたが、辞退します。

記

- 1 公 告 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 2 工 事 名 \_\_\_\_\_
- 3 工 事 場 所 \_\_\_\_\_
- 4 辞 退 理 由 \_\_\_\_\_

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

大口町長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記工事の落札候補者となりましたので、入札参加資格の確認をお願いします。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名 \_\_\_\_\_

2 工事場所 \_\_\_\_\_

3 許可番号 大臣・知事（特・般－ ）第 \_\_\_\_\_号

4 添付書類

- ・同種又は類似工事の施工実績調書（様式第4）
- ・配置予定技術者等に関する調書（様式第5）
- ・建設業許可の写し
- ・経営規模等評価通知書、総合評定値通知書の写し
- ・他、公告で指定された書類



様式第4（第9条関係）

同種又は類似工事の施工実績調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

工事名等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受 注 形 態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> J V（出資比率      %）
工事概要	工 事 内 容 (規模・構造・形式等)	
	工 事 概 算 数 量 (主要資材・機材等)	
	特 記 事 項 (施 工 条 件 等)	

※ 公告において明示した当該工事と同種又は類似工事の施工実績について、具体的事項を記入する。

※ 添付書類

上記工事に従事したことを説明できるもの（CORINSの工事カルテ等）

様式第5（第9条関係）

配置予定技術者等に関する調書

商号又は名称

工 事 名

工 事 場 所

氏 名		
最 終 学 歴		
資 格 ・ 免 許 等		
工 事 経 験 の 概 要	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	工 事 概 要	

※添付書類

- 1 配置予定技術者の恒常的な雇用が確認できる書類の写し
- 2 資格者証等の写し
- 3 上記工事に従事したことを説明できるもの（CORINSの工事カルテ等）

一般競争入札参加不適合通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

様

大口町長

年 月 日付で申請のありました入札参加資格を確認した結果、下記の理由のとおり入札参加資格に不適合であると認めましたので通知します。

記

入 札 公 告 日	年 月 日 ( )
工 事 名	
工 事 場 所	
入 札 参 加 不 適 格 理 由	

なお、この理由について説明を求める場合は、年 月 日までに大口町総務部行政課へ、その旨を記載した書面を提出してください。